



秋田県立 横手支援学校教育プラン

I 学校の現状と課題・学校を取り巻く将来の状況の予測

1 学校の現状

(1) 児童生徒の状況

児童生徒数はここ数年100名程度の横ばい傾向が見られたが、令和3年度は昨年度の99名に対し6名減の93名の在籍となっている。横手地区の小・中学校の特別支援学級児童生徒数から推移すると、今後も90～100名前後の児童生徒数で落ち着くものと思われる。知的障害を主としているが、各学部において肢体不自由等の障害を併せ有する児童生徒、医療的ケアを必要とする児童生徒、てんかん等の病弱にある児童生徒の増加が予想される。

また、特別支援学級や通常の学級からの途中編入のケース、強度行動障害、統合失調症、情緒不安、発達障害を背景にした不登校・引きこもり傾向の児童生徒等、多様な実態の児童生徒の在籍が増えてきている。

(2) 教育課程

児童生徒の多様な実態を踏まえて、日々、実践・評価にあたっている。個々の発達段階や障害種、特性に対応する教育課程として「自立活動」の充実を掲げている。

また、自立と社会参加（キャリア教育）（職業教育）を見据えた教育課程として、中学部に「職業・家庭科」、高等部に「職業科」と「家庭科」を導入している。

今後、個々の実態に即した教育課程を構築するため、合わせた指導と教科の適切な配分や指導内容の選択、教員の専門性の充実と教科指導力が求められている。

(3) 交流と連携

地域の小・中学校、高等学校との交流が継続的に行われ、共同学習や地域貢献活動等、双方における交流の目的が明確になってきた。交流校への障害理解の出前授業の提供や依頼も増えている。中・高等部の作業学習での地域人材の活用や協力事業所等との連携が増え、日々の学習の充実や作業種の開発等作業内容が広がってきている。

2 施設設備（第三次秋田県特別支援教育総合整備計画）

小・中学部校舎は築42年、高等部校舎は築22年である。特に小・中学部校舎は老朽化に加え古い構造のため、冬季は教室と廊下の温度差が大きく健康面での課題となっている。高等部校舎は多様な障害等に対応するための教室の確保に課題がある。

分離校舎のため肢体不自由児等の児童生徒の荒天時、積雪時の校舎間の移動の難しさもある。第三次秋田県特別支援教育総合整備計画の改築・改修に向けたスケジュールを見据え、第二次構想案をさらに現実的なものにし、本校の特色ある教育活動を加味しながら基本構想素案に繋げていく。

II 目指す方向性・学校像や児童生徒の姿

学校像

一人一人の能力や特性を伸ばす教育活動を推進し、自立と社会参加を目指してたくましく生きる児童生徒を育成する

- (1) あいさつが響きあう 笑顔のあふれる学校
- (2) 多様な教育的ニーズに応じて 一人一人の力を伸ばす学校
- (3) 地域に信頼され 地域に貢献できる学校

目指す児童生徒の姿

明るく 健康で 心豊かな明るい児童生徒
仲良く 協調性に富み 社会性豊かな児童生徒
元気よく 自ら意欲をもって働く児童生徒
『風の翼』 心に翼をもっていれば、自由に精神の世界を飛び回り
みずみずしい若芽の芽立ちができる

Ⅲ 具体的な目標・取組・推進指標

1 児童生徒の多様な実態と教育的ニーズに応じた教育課程

- 健康な生活への意識付けと体力づくりの推進
- 自立と社会参加（キャリア教育、職業教育）を見据えた教育課程の編成
- 合理的配慮の「個別の支援計画」への明記（合意形成）

2 多様な実態に対応する学習指導の充実

- ライフキャリアの視点に基づく授業づくりと授業改善
- 横手のスタンダード（授業づくりの基礎・基本）の活用
- 自立活動、教科指導力の向上（他学部・他校種の授業参観）
- ICTを活用した学習活動の推進「ICT活用推進モデル校（R3、4年度）」
ICT活用推進リーダー、授業改善COの活用、公開研究会の実施
- 「横手が舞台」の実践を積極的情報発信（R3、4年度）

3 自立と社会参加に向けた進路指導、キャリア教育の充実

- キャリアノート（学習記録の蓄積）の積極的活用、作業学習全体計画に基付いた実践
- 中学部段階からの職業教育の充実（希望の進路実現、職場定着を目指した進路指導）
- 実践的な職業教育の充実
- 企業連携型作業学習の計画的実施
- 地元企業・事業所、関係先との連携による作業学習製品の開発及び販売箇所の増設
- 中学部キャリア教育の3か年ビジョンの作成（R3～5年度）
- 高等部キャリア教育の3か年ビジョン
新『風のつばさ はばたき 大作戦』（R3～5年度）
『作戦1』○作業学習班の事業所等との連携 ○職員の研修機会の設定
『作戦2』○職業科（流通、サービス） ○家庭科（地域の食文化）
○総合的な学習の時間（社会体験活動と交流）
『作戦3』○班別3か年計画（各作業班による新製品開発）
（地域の伝統野菜、りんごの木製品、りんご灰釉薬皿、十文字和紙等）

4 言語活動の充実につながる読書活動の推進

- 読書の時間やお話会、読み聞かせの充実
- 県立図書館、地域図書館、移動図書館の利用
- 図書室利用の活性化と豊かな読書環境の整備

5 交流及び共同学習の推進

- 小・中・高等学校との交流及び共同学習、居住地校交流の推進
- 出前授業の実施（交流活動の機会を捉え、障害理解授業を推進）
- 中学校特別支援学級への職業教育の情報提供と作業学習を通じた交流活動の実施
- 県南4校特別支援学校連携による教育活動の活性化

6 地域資源を活用した学習活動の充実（地域交流、地域貢献）

- 「横手が舞台」地域行事、地域イベントへの積極的参加
伝統野菜：山内いものこ栽培体験、伝統行事：横手の雪まつり、清掃活動等
- 「よこてだいすき」地域学習の推進（ふるさと学習「よこてを学ぶ郷土学」）

7 特別支援教育の推進

- 幼保、小・中・高等学校の校内支援体制の機能強化による課題解決
- 関係機関との連携による支援の充実（ケース会議等による指導・支援の改善）
- ホームページや学校展等による広報活動の充実
- 特別支援学校就労・職場定着促進事業（県南地区推進拠点校への協力）
- 第三次秋田県特別支援教育総合整備計画（Ⅲ特別支援学校における教育の充実）
基本方向4：重点施策1 校舎改築基本構想（素案）の検討継続